

令和8年4月8日

保護者の皆様

松山市立正岡小学校

校長 井上 健一

非常変災時の児童の引き渡しについて

非常変災時には、児童の安全を最優先にし、下記のような児童引き渡しを行いたいと存じます。ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

つきましては、引き渡しカードの記入例をご覧になり、引き渡しカードの記入をお願いいたします。記入したものを4月14日（火）までに、学級担任までご提出ください。

記

1 引き渡しが必要と想定される事象

学校からの <u>連絡なし</u> (速やかに引き取りに来てください。)	■震度5弱以上の地震発生
学校からの <u>連絡あり</u> (テトル、MACメール等で連絡します。)	■児童の生命・安全に関わる極めて重大な事故、 事件発生時 ■その他（必要があると校長が判断したとき）

※ 保護者が引き取りに来るまでは、児童は学校で待機させます。

【留意事項】

- (1) 震度等については、報道等でご確認ください。
- (2) 帰宅させる方が危険であると判断した場合には、学校に留まるなどの避難措置をとることもあります。

2 引き渡しの方法

(1) 引き渡し場所は、原則次のとおりとします。

① **運動場**（地震発生時の一次避難場所）

② **体育館または児童玄関**（雨天等、運動場が使えないとき）

津波遡上や立岩川氾濫時の際には、原則、一次避難場所を本校屋上とし、引き渡しの安全を確認した上で、運動場や体育館で引き渡しを行います。

状況によっては、津波遡上や立岩川氾濫時の二次避難場所を国津神社境内とし、そこで引き渡す原則以外もあることは想定しておいてください。

(2) 引き渡しは学級担任が行います。

担任がカードに記入したら、速やかに下校をしてください。

(3) 学級での引き渡しが困難な場合、地区ごとでの引き渡し又は学級担任以外の者による引き渡しを行うこともあります。